

南木曾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

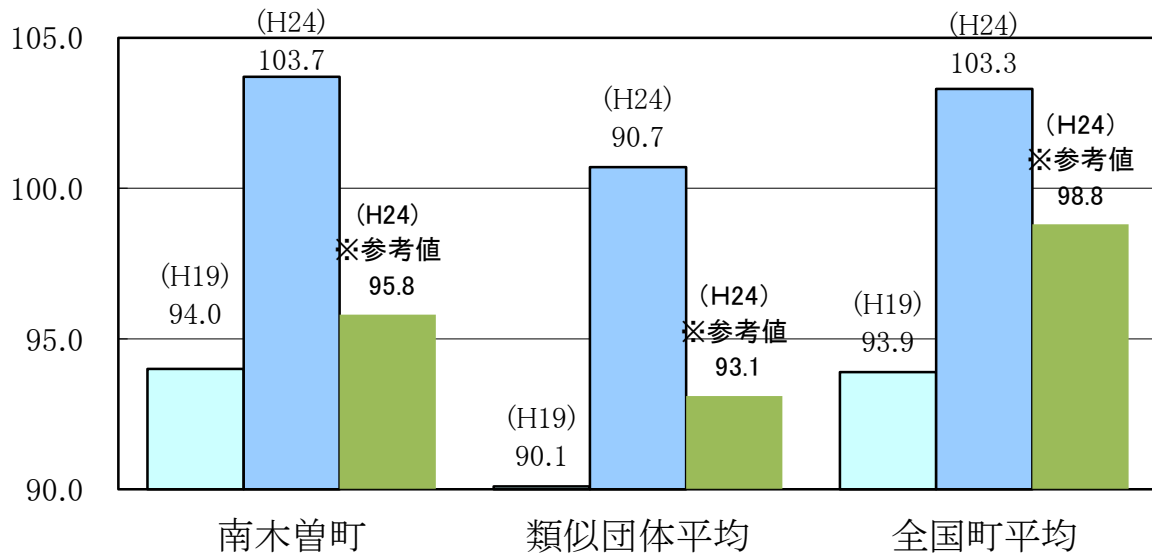
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 4,758	千円 3,644,665	千円 72,548	千円 645,368	% 17.7	% 16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 77	千円 267,002	千円 39,451	千円 96,599	千円 403,052	千円 5,234	千円 5,361

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	407,100	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

1 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南木曾町	40.9歳	308,700円	355,300円	335,261円
長野県	43.5歳	336,945円	420,960円	377,603円
国	42.8歳	304,994円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	42.7歳	305,195円	346,802円	332,520円

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

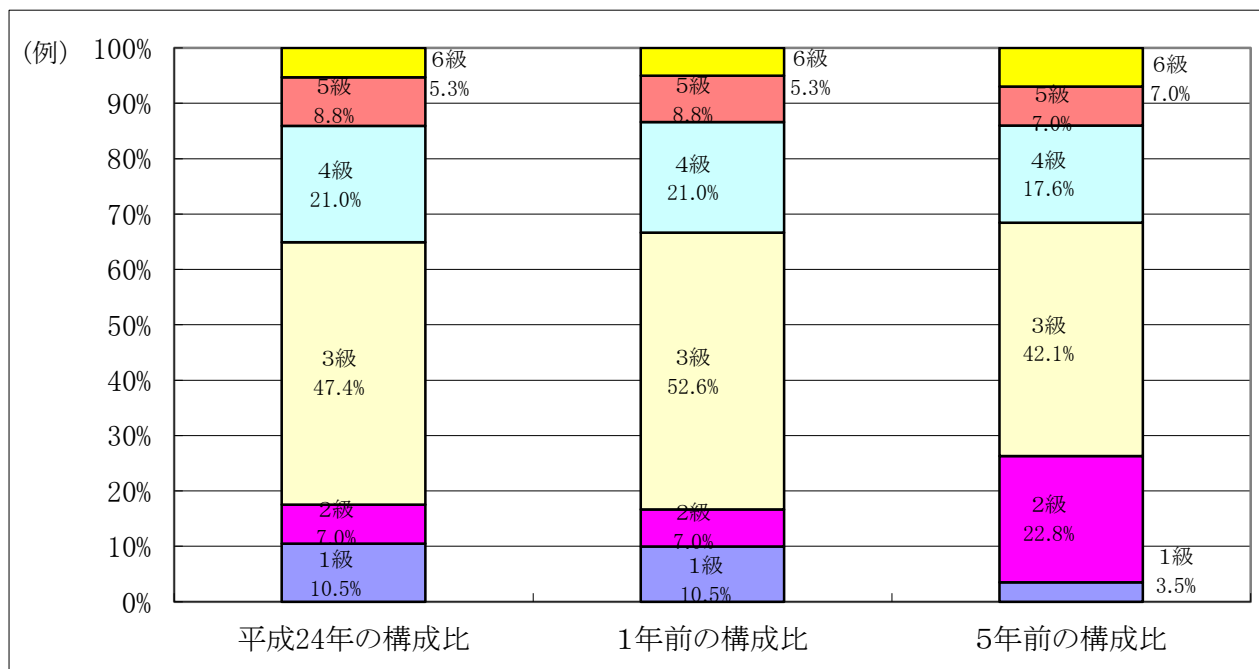
区分		南木曾町	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	175,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	142,300円	140,100円
技能労務職	高校卒	141,900円	137,200円	—
	中学卒	129,200円	円	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	6人	10.5%
2 級	主任の職務	4人	7.0%
3 級	主査及び係長（4級に掲げられた係長を除く）	27人	47.4%
4 級	課長補佐の職務又は困難な業務を分掌する町長が定める係長の職務	12人	21.0%
5 級	課長及び困難な業務を分掌する町長が定める課長補佐の業務	5人	8.8%
6 級	困難な業務を所掌する町長が定める課長の職務	3人	5.3%

- (注) 1 南木首町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年度末に客観的に勤務評定し反映している

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南木曾町	長野県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,350千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,595千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 6級15%、5・4級10%、3級5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

客観的に評価し反映している

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

南木曾町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	5,029千円		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	支給実績なし			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）				0%
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	伝染病疫に従事する職員	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者救護など	4時間以上の場合700円 4時間未満の場合350円	
行路死病人取扱手当	行路死病人の取扱作業に直接従事した職員	行路死病人の取扱作業	行路死亡人 1回5,000円 行路病傷人 1回3,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	9,868千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	157千円
支給実績（22年度決算）	12,277千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	192千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		12,133千円	295,915円
住居手当	住居を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給	同		3,117千円	222,607円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給	異		4,949千円	89,984円
管理職手当	課長 35,000円 課長補佐 25,000円			4,440千円	403,636円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	619,000円 (692,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 230,400円
	副町長	545,000円 (593,000円) 円	705,000円 / 391,800円 円 / 円
報酬	議長	235,000円 (235,000円)	395,000円 / 140,000円
	副議長	163,000円 (163,000円)	310,000円 / 115,000円
	議員	143,000円 (143,000円)	290,000円 / 100,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(23年度支給割合) 2.95月分	
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 2.95月分	

退職手当	市区町村長	(算定方式) 在職月方式	(1期の手当額) 14,615,040	(支給時期) 任期終了時
	副市町村長	在職月方式	7,400,640	任期終了時
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

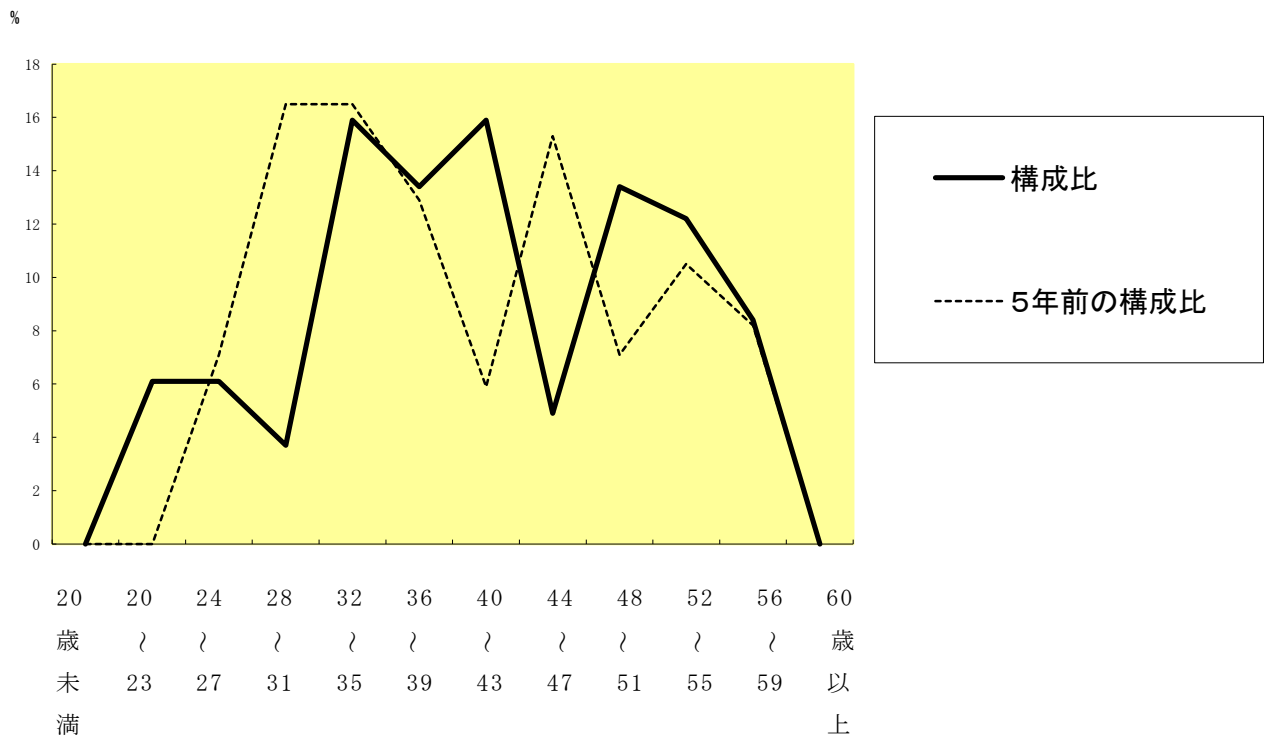
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成23年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	議会	1	1	0	
		総務	18	16	2	
		税務	4	4	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	5	5	0	
		土木	5	6	▲1	
		民生衛生	20	21	▲1	
	計	64	65	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
	教育部門	12	13	▲1		
	消防部門	0	0	0		
	小計	12	13	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
公営 企業 等 部門	水道	1	2	▲1		
	下水道	4	3	1		
	その他	2	2	0		
	小計	7	7	0		
	合計	83	85	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	5人	3人	13人	11人	13人	4人	11人	10人	7人	0人	82人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	23年	22年	21年	20年	19年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	65	66	66	64	65	1(▲1.5%)
教育	12	13	13	12	14	15	3(▲20.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	76	78	79	78	78	80	4(▲5.0%)
公営企業等会計計	7	7	6	6	6	6	1(16.7%)
総合計	83	85	85	84	84	86	3(▲3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。